消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令和４年 12 月１日

消費者庁
農林水産省
環境省
全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

食べもののムダをなくそう プロジェクト

「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの実施について

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、令和４年 12 月から令和５年１月まで、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。

1. 目的

我が国における「食品ロス」は、年間 522 万トンと推計されており※1、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年 10 月施行）においては、消費者・事業者・地方公共団体を含む様々な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくこととされています。

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2と共に、令和４年 12 月から令和５年１月までの年末・年始の期間に、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、食品ロス削減の普及啓発を行います。
外食時の適量注文による食べきりのほか、テイクアウト等による家庭の食事の機会が増えていることから、テイクアウト時の適量購入や家庭での食べきりについても啓発を行います。

また、外食時には、残さず食べきる事が大切ですが、環境省では、消費者庁、農林水産省と共に、どうしても食べきれない場合の、「mottECO（もってこ）」（食べ残しを持ち帰る行為）※3 を自己責任の範囲で取り組むことも啓発していきます。

(※1)令和２年度推計値：農林水産省・環境省
(※2)全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（会長　崎田裕子、事務局　福井県安全環境部循環社会推進課）は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体（令和４年 10 月 14 日現在　4

38 自治体）により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））を推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワークです。

(※3)環境省・消費者庁・農林水産省・ドギーバッグ普及委員会主催の New ドギーバッグアイデアコンテストで大賞を受賞した持ち帰る行為の新しいネーミング

2. 実施期間　令和 4 年 12 月 1 日（木）から令和 5 年 1 月 31 日（火）まで

3. 主な内容

1）　ウェブサイト・SNS 等による情報発信

消費者庁では、食べきるための工夫、作りすぎた料理をリメイクするレシピの情報発信や、消費者庁職員による食べきりの報告を SNS で投稿するなど行います。

［消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」］
https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html

［消費者庁食品ロス削減公式twitter］
https://twitter.com/caa_nofoodloss

［料理レシピサービスクックパッド「消費者庁のキッチン」］
https://cookpad.com/kitchen/10421939

農林水産省では、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と共同で、飲食店舗における食品提供、食材使いきり等の工夫等を例示した「飲食店等の食品ロス削減のための好事例集」を作成しています。

外食事業者の皆様におかれましては、ぜひご参考にして頂ければと思います。

［農林水産省「飲食店等の食品ロス削減のための好事例集」］
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

環境省では、外食時に食べきることを目指していただくと共に、どうしても食べきれなかった場合に食べ残しを自己責任でお持ち帰りいただく「mottECO（もってこ）」を推奨し、「mottECO」に積極的に取り組んでいただいている事業者や自治体等をリストにして、情報発信等を行います。

[環境省「mottECO」活用事例等ホームページ]
http://www.env.go.jp/recycle/food/motteco_activity.html

2）　普及啓発資材の提供

①　外食時の食べきりポスター及びテーブル置き三角柱、家庭での食べきるための工夫のチラシ

新型コロナウイルス感染症への対策をしながら、外食を楽しみ、食べきることを実践していただくため、ポスター及び三角柱を作成しました。これらの啓発資材は、飲食店等でご活用いただけます。

また、家庭での食べきるための工夫のチラシでは、食材を無駄にしないレシピ（まだ食べられる食材を無駄なく使うレシピ）を掲載していますので、消費者の皆様にご活用いただけます。

これらは、以下の URL からダウンロードできます。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/

〈ポスター〉

〈三角柱〉

〈チラシ〉

ポスター及び三角柱内の消費者庁ロゴの左側には、食品ロス削減に取り組む自治体・店舗などの名前を記入できます。

また、農林水産省では、外食事業者等が消費者に残さず食べきることを呼びかけるために、店舗で使える啓発資材（三角柱、ポスター）のホームページでの提供を行っています。これらの啓発資材は、農林水産省 web ページからダウンロードできます。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

〈三角柱〉

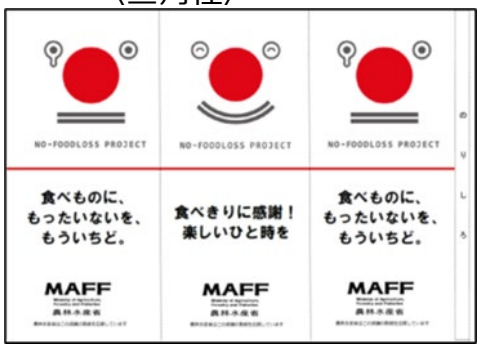

〈ポスター〉

② その他の食品ロス削減用啓発資材の提供

食品ロス削減の基礎知識や、家庭や外食時に食品ロスを減らすポイントについてまとめた啓発資材を提供しています。

また、外食時に食べきれず残した料理を持ち帰る際のポイントについてまとめた「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」も作成しています。

以下 URL に掲載されている啓発資材は、ダウンロードして、自由にご活用いただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

環境省では飲食店の方や自治体の方が御利用いただける、飲食店で食べ残してしまったものを持ち帰る「mottECO」の普及啓発資材も提供しています。

http://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html

〈ロゴマーク〉　　〈啓発用ポスター〉　　〈店頭用ステッカー〉

３）　関係省庁等での食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示や三角柱の設置による周知

関係省庁の食堂等において、普及啓発資材を展示し、職員への食べきりの周知を行います。

〈中央合同庁舎４号館内の食堂での
食品ロス削減普及啓発の三角柱〉
（平成 30 年度の様子）

４）　令和４年度　外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン　実施予定一覧の周知

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会は、令和４年度　外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを、協議会参加自治体で一斉に行います。

実施予定一覧　http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/

4. 関連サイト

（１）消費者庁［食品ロス削減］食べ物のムダをなくそうプロジェクト
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

（２）農林水産省　外食における食品ロス対策
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

（３）環境省　食品ロスポータルサイト
http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html

（４）全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会
http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/

【お問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室
担当者：松井、鈴木、橋本
電 話 番 号 ：03-3507-9244（ダイヤルイン）
ＦＡＸ番号：03-3507-9259

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室
担当者：岸田、浅田、髙橋
電 話 番 号 ：03-6744-2066（ダイヤルイン）
ＦＡＸ番号：03-6744-7175

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
担当者： 金井、佐々木、間瀬
電 話 番 号 ：03-6205-4946（ダイヤルイン）
ＦＡＸ番号：03-3593-8262

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局
担当者：川﨑
電 話 番 号 ：0776-20-0317（ダイヤルイン）
ＦＡＸ番号：0776-20-0679